

中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業所の公表について

平成28年 5月13日

福島労働局

今般、下記の事業主について、中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名称	株式会社光洋
	代表者氏名	代表取締役 藤原奈緒美
事業所	名称	株式会社光洋福島事業所
	所在地	福島県須賀川市小倉字向山108
	事業の概要	金属製品製造業
不正受給の概要	助成金名	中小企業緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	53,562,965円(全額返還済)
	支給決定等 取消年月日	平成28年3月3日
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、出勤管理簿を偽造し、あたかも休業を行っていたかのように装い支給申請を行い、不正に受給を行ったもの。

(問い合わせ先)

福島労働局職業安定部職業対策課
電話 024-529-5096